



## ヴィンス・ケーブル卿；米中は新冷戦を回避すべき

2021年2月

英国の自由民主党の党首（2017～2019年）を務めたヴィンス・ケーブル卿が、RBCグローバル・アセット・マネジメントのポッドキャストの中で、自身の連立政権時代の中国との関係について語ってくれました。バイデン政権下においては、米国と中国は互いに思慮深い協働をするチャンスがあるという理由についても触れています。

ケーブル卿の近著「China: Engage!: Avoid The New Cold War（中国よ、新冷戦は回避せよ）」では、新型コロナウイルスを巡る欧米諸国と中国の政治及び経済面での関係悪化が新たな冷戦に至るのかどうかについて、考察がなされています。

**当時の連立政権下において、台頭してくる超大国に対して、どのような妥結点を探っていましたか。**

私が政府にいた時の交渉相手は、中国のハイレベルの代表者たちでした。彼らは非常に賢い人たちです。通常、他国の代表と交渉をすると、時にはこの人達はコネや不正を通じて要職に就いていると感ずることがあるものです。

アジアインフラ銀行については米国と意見を異にした時、妥協点はあると考えていました。2010年代の初め頃には、英国議会の一部議員、そして政府内にも、「中国は交渉すべき相手ではない」という声がありました。

ファーウェイに対しても数度の調査を行い、善良な市民であるのか、それとも非友好的な活動に関与しているのか、といった点を精査しました。しかし、ネガティブな証拠はありませんでした。

一方で、困難な場合もありました。グラクソ・スミス・クライン（GSK）の役員が、企業の政治的な行動を理由に中国で拘留されましたが、我々には理解不能でした。こうしたことは円滑な関係を構築する上で障壁となりました。

しかし概して、強い友好関係を持つインドといった国よりも、貿易や投資においては中国と進捗がありました。我々の要求に対する一般的なインドの回答はほとんどが「ノー」でしたが、中国は「イエス、ただし…」というものでした。

---

他国の代表と交渉をすると、時にはこの人達はコネや不正を通じて要職に就いていると感ずることがあるものです。

---

**米中間の競合と、冷戦時代の米ソの関係で似ている部分と違う部分はどこだと思いますか。**

一つの大きな違いは、かつての冷戦は、強い軍事力を互いに有しながらも、核兵器があるが故に戦闘をできなかった二国間の対立です。それは本質的には軍事面での対立を政治問題化したものでした。中国との問題点には軍事的なものもありますが、現時点ではそれほど大きな問題ではなく、本質的にはそれは経済面での競合とテクノロジーに関するものです。従って、対立と不和の問題は全く違うところにあります。

もう一つの違いは、ソ連は多くの点で中身の無い国で、「ロケットを持つオート・ボルタ（アフリカの国で現在のブルキナファソ）」のようなものでした。中国は根本的に違います。あらゆる面において超大国であり、経済、先進テクノロジーを持ち、移住といった適応力も持つ相当な有力国で、これらはソ連にはなかったものです。

類似点は、極端な態度です。中国人は欧州が自分たちの台頭を抑えようとしていると考えています。そのため中国人は押しが強くなり、欧米人も攻撃的な言葉を使います。こうしたことから、この冷戦は自然と勢いが増しています。

**過去30年間のグローバリゼーションは、米国と中国の協働という点で、ある程度単純化することができますか。例えば、中国は市場を開放し、米国はグローバルな需要においてそれを歓迎しました。現在の状況を鑑みると、こうした流れは続くと思いますか。**

グローバリゼーション、つまり貿易、人、アイデアといった市場を開放することは良いことだと考えています。需要パターンとテクノロジー面での変化による経済構造の変動が大きな理由となって、工場に勤務する労働階級が欧米では空洞化する代わりに、アジア諸国にシフトしました。しかし、これはいずれ起き得たことであり、中国の競争力とはほぼ関係がないと考えています。

欧米と中国の貿易構造を見ると、中国が輸出する製品は既に安価な工業や繊維製品、玩具ではなく、欧米の低賃金労働者に対立するものではないでしょう。今の貿易は産業内でのもので、アップルを例にすれば、中国は購入と製造で、部品を米国から輸入しています。

まさにサプライ・チェーンを通じたグローバリゼーションです。

**バイデン政権下における最初の2年間において、米中の協調関係にはどのようなことが予想されると考えていますか。**

最も重要なことは、おそらく言葉とトーンでしょう。中国人は、毎日のトランプ大統領の発言に振り回されていたと思いますが、バイデン政権はより合理的で礼儀正しいものになると考えています。そして、中国人もこのことを評価すると思います。抑制された合理的な人と接する方が簡単でしょう。

新型ウィルスのパンデミックを受けて、多くの解決すべき問題が積み上がっており、中国は求めれば非常に建設的なパートナーになり得ると考えています。世界貿易機構（WTO）に対してもより前向きな姿勢を取ることを期待しています。協調的であると見られれば、中国の国際的なイメージの大幅な改善につながり、例えば、新型コロナウイルスのワクチンを世界全体に普及させるためには重要なパートナーだと思っています。

人工知能（AI）や先進テクノロジーをどう使用するのかといった国際的なプロトコルがすぐに必要であると考えています。そして武力戦争、破壊行為やサイバー戦争の可能性は迫っています。こうしたことが前向きに対応されるかもしれませんが、中国人と米国人の交渉と理解が必要となるでしょう。現米政権は成熟した思慮ある人たちが運営されていることから、分別を持って動いてくれる可能性があると考えています。

本質的には対立の中身は経済面での競合とテクノロジーに関するものです。従って、対立と不和の問題は全く違うところにあります。



## ディスクレームー

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

### ■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下になります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	マーキング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

### ■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡しますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上